

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和7年2月28日

金 曜 日

号 外

目次

人事委員會規則

○公益的法人等への県職員及び県費負担教職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

1

規則

公益的法人等への県職員及び県費負担教職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年2月28日

富山県人事委員会

委員長 川 合 哲

富山県人事委員会規則第3号

公益的法人等への県職員及び県費負担教職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への県職員及び県費負担教職員の派遣等に関する規則（平成14年富山県人事委員会規則第 183号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「公益財団法人富山県ひとづくり財団」を「公益財団法人富山県ひとづくり財団 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 一般財団法人地域総合整備財団」に、「一般社団法人地方税電子化協議会」を「地方税共同機構」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(人委・企画・任用課)

